

令和7年第9回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年7月23日（水） 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船 田 浩

佐 藤 和 美

高 橋 隆 紀

照 井 睦 子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長

小 原 昌 江

総務課長

嶽間澤 健一郎

学校教育課長

中 村 隆 一

文化財課長

佐 藤 康 浩

学校給食センター所長

伊 藤 泰 樹

中央図書館館長

菅 原 真紀子

博物館館長

渋谷 洋 祐

鬼の館館長

斉 藤 映 子

(2) まちづくり部

まちづくり部長

皆 川 礼一郎

生涯学習文化課長

高 橋 敦 史

スポーツ推進課長

矢 後 雅 之

(3) 健康こども部

健康こども部長

高 橋 晋

子育て支援課長

久保田 達 夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案2件が原案のとおり可決された。

議案第22号 北上市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第23号 北上市立博物館協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 ただいまから令和7年第9回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。
資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

教育長 それでは、日程第3 議事に入ります。
はじめに、議案第22号「北上市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。文化財課長。

文化財課長 ただいま上程になりました議案第22号北上市文化財保護審議会委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。
北上市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関す

る事項を調査審議する文化財保護審議会の委員7名全員の任期が令和7年7月31日をもって満了となることから、現任者である大石泰夫さん、中村良幸さん、菊池恭司さん、大石雅之さん、千田敏夫さん、高橋修さん、高橋文明さんに、引き続き委員を委嘱しようとするものであります。

いずれの方々も、それぞれの分野で専門知識をもち活躍されており、人格、識見とも優れており、適任と確信しております。

なお、任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間であります。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第22号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

文化財課長

専任区分についてであります。7名の方々いずれも学識経験者であり、それぞれ民俗、考古、歴史等の分野に長けており、各分野において適切な指導と助言を受けることが期待されております。

教育長

御質問はございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第23号「北上市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。博物館長。

博物館長

ただいま上程になりました議案第23号北上市立博物館協議会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

北上市立博物館協議会委員が令和7年7月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員として8名を任命しようとするものであります。

及川和志さん、柴田智子さん、高橋邦尚さん、軽石倫史さんの4名にあっては、新たに任命しようとするもので、佐藤克英さん、大石雅之さん、八重樫信治さん、佐藤由紀男さんの4名にあっては、引き続き任命しようとするものであります。

8名の方々は、それぞれ学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者、あるいは学識経験者として活躍されており、人格、識見とも優れた方々であり、適任と確信しております。

なお、任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2カ年であります。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第23号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

博物館長

専任区分についてですが、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者の4領域から構成されておりまして、柴田さんが学校教育関係者、軽石さん、八重樫さん、高橋さん、佐藤さん、大石さんが社会教育関係者、及川さんが家庭教育関係者、佐藤さんが学識経験者となっております。

教育長

御質問はございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することに御異議
ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可
決することに決定いたしました。

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時18分)

会議録作成者 教育長 船 田 浩

令和7年7月23日